

# 矢作川流域圏懇談会通信

## R3 第2回公開講座



発行日：2021年12月

編集・発行：矢作川流域圏懇談会 事務局

### ◆第2回公開講座を開催しました！

山・川・海を通じた流域の共通課題として、ネオニコチノイド系農薬の問題をテーマに、第2回公開講座を実施しました。講座は、三重県四日市市にスタジオ会場を設置し、ZOOM ウェビナーによるリモート方式で開催しました。

- ◆ 日 時：2021年11月27日 15:00～17:00
- ◆ テーマ：アカトンボが危ない！ いま水の中で何が起きているのか？
- ◆ 講 師：苅部治紀氏（神奈川県立生命の星・地球博物館 主任学芸員）
- ◆ 参加者：87名（ZOOM参加者78名・会場参加者9名）
- ◆ 参加地域：15都府県（山形県、栃木県、茨城県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、静岡県、愛知県、岐阜県、三重県、京都府、奈良県、大阪府、兵庫県）



### ◆公開講座の準備と進行

#### 1. 事前打合せとスタジオ会場の設置

公開講座当日の13時より、講師・司会・ディスカッション登壇者・事務局・事務局補佐が参加し、ZOOMによる事前打ち合わせを行いました。事前打ち合わせでは、通信状態のチェック、タイムスケジュールの確認等を行いました。14時から、スタジオでのPC配置、パブリック会場の設営を行いました。

#### 2. 公開講座の実施

神奈川県立生命の星・地球博物館 苅部治紀氏を講師とし、以下の4部構成で公開講座を実施しました。

- 15:00～15:05 第1部 開会挨拶 光岡金光氏（矢作川流域圏懇談会 市民部会座長）
- 15:05～16:10 第2部 講演 苅部治紀氏（神奈川県立生命の星・地球博物館）

【テーマ】アカトンボが危ない！ いま水の中で何が起きているのか？

【講演内容】

水域における水生昆虫の減少の現状から、その原因の一つとしてネオニコチノイド系農薬をとりあげ、国内の水域におけるネオニコチノイド系農薬の検出状況、検出された要因等について講演しました。そこから考えられる農薬使用の影響や問題点、今後の課題についての考察をまとめました。

- 16:10～16:55 第3部 ディスカッション

ネオニコチノイド系農薬の影響が示唆される生物群の現状、農薬使用の現状、私たちが取り組むべきこと等について、5名の登壇者による話題提供と講師・登壇者によるディスカッション、参加者からの質問への回答を行いました。

【登壇者】

生物関係：清水典之氏（日本トンボ学会）・吉田雅澄氏（日本トンボ学会）・高橋伸夫氏（西三河野鳥の会）  
 農業・市民生活関係：山本薫久氏（萩野 NPO 結の家）・沖章枝氏（水と緑を守る会・岡崎）

講師：苅部治紀氏（神奈川県立生命の星・地球博物館）

司会進行：松沢孝晋氏（矢作川流域圏懇談会）

- 16:55～17:00 第4部 おわりに

山本薫久氏（矢作川流域圏懇談会 市民部会副座長）に農薬問題等の今後の方向について説明いただいたのち、事務局より、矢作川流域圏懇談会における流域連携の方向等について、説明しました。

公開講座の様子は、YouTube で公開しています。

【URL】 [https://youtu.be/mPTiMO\\_ALVU](https://youtu.be/mPTiMO_ALVU)



事前打合せ



PC の設定



公開講座の実施



## ◆第3部 ディスカッションでの主な質問と回答 (●質問 ▶回答)

### ◆ネオニコチノイド系農薬と生態系について

- 最近 20 年で、トンボに限らず昆虫が減ったと感じる。減った原因としては、農薬の他、土地開発の影響が大きいと考えられる。大都市周辺では、水辺環境が明らかに少なくなっている。(清水)
- ここ 30 年ほど、矢作川の上流から下流までヤゴを中心に調査してきた。矢作川上流では、ヤゴはそれなりにいるが、下流に行くと減少する。現在、西尾市や碧南市など矢作川下流では、ヤゴはほとんど採れない。水生昆虫もほとんどいなくなっている。90 年代は矢作川下流にウナギの稚魚がいたが、現在は全くいない。(吉田)
  - ▶ 河川の調査結果では、ほとんどの河川で農薬が検出される。特に、降雨後に高濃度になる。北海道から沖縄まで全国の水域を調査したが、農薬はほぼ全ての水域で検出される。(苅部)
  - ▶ 生態系そのものを破壊する勢いで、河川生物の減少が進んでいると思う。探さないとヤゴが見つからないというのは、昔だったら考えられなかった。全国各地で同じような状況がみられる。さまざまな原因で生物が減っていると思われるが、農薬がそのとどめのように感じている。(苅部)
  - ▶ ネオニコチノイド系の薬剤は、植物の体内に入る。これにより、ミツバチ、チョウなどの訪花性昆虫、それを餌としている鳥など、広範な生物に影響している可能性がある。(苅部)
  - ▶ 問題が、池や水田などのピンポイントから、流域に広がりつつあると感じる。(松沢)
- 小魚を餌にするコアジサシ、干潟の底生生物を餌にするハマシギの数が、1993~1994 年を境に激減している。当時の矢作川河口周辺では、埋立によって環境が変化しているため、農薬が減少の原因かどうかはわからない。(高橋)
  - ▶ ネオニコチノイド系農薬は節足動物全般に効くので、鳥の餌となる多くの生物に影響を与えていると考えられる。それが鳥類の個体数減少の要因になっている可能性がある。減少は、2000 年代に入っても続いている。(苅部)
  - ▶ 生物減少の年代が一致しているのが気になる。宍道湖でニホンウナギやワカサギが激減しているという話もある。我々はこのような現象を知ることから始め、その要因のひとつに農薬があることを考えなければいけない。(松沢)

### ◆ネオニコチノイド系農薬と農業、市民生活について

- 中山間地の農家の人たちは、カメムシ防除でネオニコチノイド系農薬を撒くのが一般的である。農協が発行している「農事暦」に散布した農薬を記入し、提出する。これを提出しないと、農協は米を引き取ってくれない。カメムシによる斑点米が出ないように農薬を散布する。斑点米が出ると等級が落ちる。しかし斑点米は無害で、味も変わらない。色彩選別機ではじくこともできる。農薬を使わなくても、十分おいしく食べられると思う。(山本)
- 農家の人たちでミツバチを飼う人が増えている。ネオニコチノイド系農薬が昆虫に影響があることを知れば、農薬の使い方も変わってくるのではないかと期待している。(山本)
- 共同防除をしないと約束した米の共同購入の世話係を、30 年近く携わってきた。共同購入開始後しばらくして、カメムシが大発生した。コシヒカリより前に出穂する米を作り、そこにカメムシを集中させることにより防除した。(沖)
- 地域ぐるみの共同購入ということで、米作りの環境も保てるようにしている。今は、減農薬ではなく無農薬米として販売している。「赤とんぼの羽音が聞こえる静かな里で手塩にかけて育まれたお米」として届けている。(沖)

### ◆Q&A への参加者書き込みへの回答

- 「桶ヶ谷沼のベッコウトンボで新潟県のトキのようなインパクトを、磐田市や茶農家と持てるかどうか。プライドにできる価値を共有したい」
  - ▶ 地域での消費者の運動と農家の取り組みが一体となると、大きなインパクトとなるのではないかと思います。(山本)
  - ▶ 兵庫の「コウノトリ米」とか、豊田市の「赤とんぼ米」等の例がある。(松沢)
  - ▶ 桶ヶ谷沼・鶴ヶ池の周辺には広範囲に茶畑があり、ネオニコチノイド系農薬が検出される。茶畑は農薬を大量に使う。生業に直結することから、地域としての価値観や農薬問題への理解を進めていく必要があると思う。磐田市は「トンボの里」として売り出しているため、行政を含めた中で検討する必要があると思う。(苅部)
  - ▶ 西尾市で茶畑の下手にある池を調べている。90 年代はヤゴがいたが、現在は全くいなくなっている。(吉田)
- 「ネオニコチノイド系農薬は、家庭内の建材やシロアリ駆除などにも使用されていることを忘れてはならない」
  - ▶ 普段使っている薬剤がネオニコチノイド系に変わってきている。これは農家も家庭も同じ。人体被害の研究も進められており、危険性等を認識したうえで使っていく必要があると思う。使用量を少なくする、あるいは使用しない等の日々の生活の中でできることを考えていく必要があると思う。(苅部)
- 「ネオニコチノイド系農薬が、実際、どの程度影響しているのかを確定できるデータが不足していると感じた。具体的な対策を講じるためには、ネオニコチノイドの影響を定量化する必要があると感じるが、どのような研究が必要か」
  - ▶ アカトンボへの影響については定量化の研究が進んでいる。絶滅危惧種への毒性評価試験などは進めていく必要がある。高濃度汚染の検証が進められているので、種の毒性評価は示していく必要がある。実際の被害実態との相関を明らかにしていくのが第一歩になると思う。(苅部)
  - ▶ 最も心配なのが人への影響である。農薬を使用している農家、消費者の側にとっても、虫が死ぬという問題だけではないということが問題解決の中では重要と思う。(苅部)
  - ▶ 農薬の影響は、生態系だけではなく、食の安全を脅かす可能性があることを考えなければならない。これは、我々の世代だけではなく、次の世代にもつながっていく。対策できるところから考えていくことが重要と思う。(松沢)
- 2030 年に向けて全世界的に様々な動きが行われている。化学物質の問題も含め、これらの問題は我々の孫やひ孫世代が幸せに生きられるかの問題。また、今程度の生物が保全されるギリギリの 10 年であると思う。(山本)

### ◆お問合せ◆

矢作川流域圏懇談会事務局

〒441-8149 愛知県豊橋市中野町字平西 1-6 国土交通省豊橋河川事務所 事業対策官 佐藤、専門官 竹下、技官 木村

TEL 0532(48)8107/FAX 0532(48)8129

\*矢作川に関する情報は、国土交通省豊橋河川事務所調査課 (cbr-toyo-chousa1@mlit.go.jp) までお送りください。

